

4 学校体育活動の工夫・改善「運動機会の確保」「個に応じた指導の工夫」

「運動の日常化」をねらった外遊びの充実

設定時間 昼休みの時間 対象児童 車いすを利用している肢体不自由児童



活動のポイント

- ・通常の車いす前方に補助輪を取り付けたことにより、小石がある運動場も車いすで走りやすくなった。
- ・今後、まわりの児童と共にルールを工夫することにより、鬼ごっこなどの外遊びも一緒にできるという期待が持てる。

5 パラスポーツ体験用具の貸出し（2週間）（令和7年度も継続）

○目的

県内におけるインクルーシブ体育授業の充実を目的に、パラスポーツ体験用具の貸出しをする。

○貸出期間

貸出日・返却日を含めて2週間以内とする。

○令和6年度の貸出し状況について

校種	貸出し回数
幼稚園・こども園	1
小学校	8
中学校	6
高等学校	4
その他教育機関	2

※令和7年1月15日現在の状況

パラスポーツ体験用具貸出し
(ホームページ)



ボッチャボール	ゴールボール	ブラインドサッカーボール	シッティングバレーボール	競技用車いす
ボッチャシート	ロトロサウンドボール	アイシェード・アイマスク	シッティングバレーボールネット	

※香川県教育委員会事務局保健体育課で貸出中

令和6年度スポーツ庁委託事業

令和の日本型学校体育構築支援事業

障害の有無にかかわらず 共に学ぶ体育授業の充実

事業報告書（概要版）



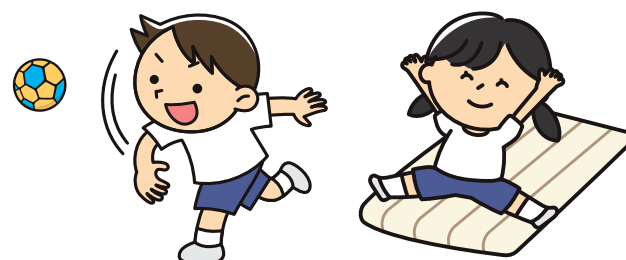
香川県教育委員会

令和6年度 研究実践推進校

番	校種	学校名
1	小学校	三豊市立麻小学校
2		三豊市立下高瀬小学校
3		三木町立氷上小学校
4	中学校	高松市立木太中学校

令和6年度 研究推進委員会推進委員

番	所属	氏名
1	香川大学教育学部教授	米村 耕平
2	香川大学教育学部教授	坂井 聡
3	香川県小学校体育連盟代表	前谷 智仁
4	香川県中学校体育連盟代表	池下 一顕
5	香川県特別支援学校校長会代表	西山 香
6	香川県小学校教育研究体育部会研究部代表	藤井 康裕
7	香川県中学校体育連盟教科研究部代表	桑城 光
8	一般社団法人I I N E代表	田村 治仁
9	香川県教育委員会事務局義務教育課長	荻原 絢嗣
10	香川県教育委員会事務局特別支援教育課長	笠井 幸博
11	香川県教育委員会事務局保健体育課長	渡邊 浩司



1 本事業について

(1) 目的

通常学級の体育授業において、障害の有無にかかわらず児童生徒が共に学ぶための指導内容や指導方法等の工夫について実践研究を行い、全ての児童生徒の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現する体育の授業改善を図る。

(2) 内容

児童生徒の障害種別や程度、発達段階に応じて、

- ① 体育の授業改善「学習プログラムの開発」・「個に応じた指導の工夫」
- ② 学校体育活動の工夫・改善「運動機会の確保」「個に応じた指導の工夫」を内容とする。

2 障害の有無にかかわらず共に学ぶ体育授業として目指す授業について

障害のある児童生徒が、

- I 「興味・関心が高まる体育授業」(やってみたいと思えることがある体育授業)
- II 「わかる体育授業」(わかったと思えることがある体育授業)
- III 「できる体育授業」(できたと思えることがある体育授業)
- IV 「所属感の高まる体育授業」(ここにいていいと思えることがある体育授業)

3 体育の授業改善「学習プログラムの開発」・「個に応じた指導の工夫」

授業づくりの 考え方(例)

- ①児童生徒の「困り感」を見取る。
- ②その児童生徒の「困り感」に合わせた授業の工夫を次の3点で考える。
 - ・「人」の工夫(ペアやグループの配慮を行う)
 - ・「もの」の工夫(体育で使う用具の工夫をする)
 - ・「ルール」の工夫(ゲームのルールの工夫をする)

児童の 「困り感」

- ・車いす利用でボールを保持して鬼をかわしたり、走り抜けたりして楽しむことができない。
- ・車いすでは、スピードが出なくて、友達みたいに得点できない。
- ・車いすを使うと周りの友達と衝突してけがをすることも心配だ。



「ボール運び鬼」ゲーム(鬼遊び) 小学校低学年

授業の主な「工夫」

「人」の工夫



- ・兄弟チームやバディシステムを設定することにより、友達同士でアドバイスをし合ったり、励まし合ったりすることができ、「所属感」を高めながら活動する。

「もの」の工夫



- ・通常の車いすに比べて、小回りでき、安定感のある「競技用車いす」を使用する。
- ・車いすに乗っている児童にとって、運びやすい大きさや重さのボールにする。

「ルール」の工夫



- ・鬼が入ることができない「セーフティゾーン」を設定することにより、安全に配慮する。
- ・車いすを利用している児童の得点を周りの児童の2倍にする。

【ポイント】

授業者は、障害のある児童の「困り感」を見取り工夫した体育授業を行うが、授業者が全て授業をつくるのではなく、学級の児童と共に工夫できることを考えて授業実践を行うことが大切である。

「器械器具を使った運動遊び」器械運動系 小学校低学年

児童の 「困り感」

車いすを利用しているため、踏切動作ができず、みんなと同じように活動できないこともある。



児童の 「困り感」

車いすを利用しているため、みんなと同じように活動できないこともある。



「ハンドボール」ボール運動系(ゴール型) 小学校高学年

生徒の 「困り感」

車いすを利用しているため、みんなと同じように活動できないこともある。



「マット運動」器械運動(マット運動) 中学校第二学年

授業の主な「工夫」

「もの」の工夫



- ・半円型のブロックマットを使用する。
- ・跳び箱左右に補助マットを使用する。

「ルール」の工夫



- ・踏み切り動作を行わず、上体を支持し、移動する運動を行う。

【ポイント】 肢体不自由で、踏切動作ができない理由で体育授業を見学するのではなく、学校は保護者と連携をとり、本児が実施可能な動作を確認して、体育の授業を行うことが大切である。

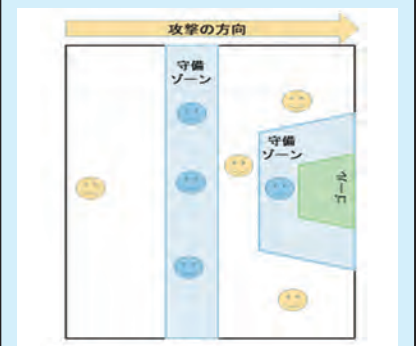
授業の主な「工夫」

「もの」の工夫



- ・チームの実態に合わせて新聞紙ボール、弾むボール、弾まないボール等を準備して、選択できるようにする。

「ルール」の工夫



- ・ハーフコートで攻守交替型にする。

【ポイント】 競技用車いすを利用することにより、方向転換が容易になり、コート内で自由に動けるようにすることで、同じチームの児童と同じように攻撃に参加できるようにすることが大切である。

授業の主な「工夫」

「人」の工夫



- ・同じグループの生徒が体を支えるなどの支援を行いながら、活動する。

「もの」の工夫



- ・色付けされた手や足型のマーカーで、技の手足の位置を示し、それを手がかりに活動する。

【ポイント】 互いに認め合い、高め合う環境づくりとともに、「どのようにすれば全員が一緒に活動できるだろうか」と自分たちで考え行動する生徒の自主性を育てていくことが大切である。